

【アメリカ】化石燃料開発・省エネ・クリーンエネルギーの推進

海外立法情報課・井樋 三枝子

* アメリカでは石油価格の高騰が国民生活に大きな影響を与えている。この問題に対応すべく、オバマ大統領は、エネルギー問題について、3月30日に政策文書「確実に安全なエネルギーの未来のための青写真」を発表した(注1)。

政策文書では、(1)エネルギー資源の安定確保(中東産石油への依存からの脱却)、(2)省エネの推進による石油利用の削減、(3)石油以外の資源によるクリーン・エネルギーの推進を柱としている。環境破壊のおそれ等を理由に大統領就任直前まで消極的だった国内の石油・天然ガス開発については、環境に十分留意するという条件を付したが、積極的に認める方向を打ち出している。石油価格の上昇については、連邦議会でも下院エネルギー・商業委員会のエネルギー・電力小委員会で「アメリカのエネルギー・イニシアティブ」という一連の公聴会が開催される等の動きもみられている(注2)。

「確実に安全なエネルギーの未来のための青写真」

1 エネルギー資源の安定確保

- ・ 現在石油・ガス会社にリースした公有地の7割が未開発であり、それらの迅速な開発を促進するため、リース期間の短縮、迅速な開発がされた場合はリース期間を延長、産出が早期に行われた場合にロイヤリティ料率を減額する等の制度を導入する。
- ・ シェール(頁岩)層天然ガスの開発は、水圧破碎抽出法の環境への影響等の問題を解決して進める。環境保護庁やエネルギー省に対し、水圧破碎で用いる化学薬品の開示、開発周辺地域におけるパブリックミーティングの開催、水圧破碎が水資源等に与える影響の調査と議会への報告等を義務付ける。環境保護庁と内務省の協力の下、エネルギー長官にエネルギー審議会(SEAB)を設置させる。SEABには水圧破碎抽出法に関する研究を行う小委員会を置き、6か月以内に、住民の健康や安全なガス抽出に必要な措置についての勧告をSEABに対して提出させる。
- ・ 10年以内に原油輸入を3分の1削減し、石油に依存する国内の車両用燃料の天然ガス、バイオ燃料への切替えを促進する。メキシコ、ブラジル等でアメリカが石油採掘を行うための協定の締結を推進する等、石油産出者との戦略的関係を構築する。

2 省エネルギーの推進による石油利用の削減

- ・ 2014～2018年生産の商用トラック・バス等及び2017～2025年生産の乗用車の燃費及び温暖化ガス排出基準を強化する。
- ・ 消費者に対する電気自動車購入支援策を、税額控除から払戻金制に変更することを2012年度予算で提案し、電気自動車の一層の普及を目指す。
- ・ 電気自動車用バッテリー技術の研究開発のための補助金を拡大し、地方政府による電気自動車導入の障壁を減少させる試みに対しても、補助金を付与する。

- ・バイオエタノールの商業化をさらに促進し、海軍、農務省及びエネルギー省に、ジェット燃料をバイオエタノールで代替する方法を共同研究させる。
- ・2012年度予算で、既存の公共交通機関インフラの整備、利便性が高く、価格的に利用しやすい高速鉄道等の新しい公共交通を整備するための措置を講じる提案を行う。
- ・省エネ住宅の建設や省エネを目的とする改築に対して補助金を支払うホームスタープログラムを設立する。住居における断熱措置や空調等で省エネに貢献する対策1つにつき、1,000ドルから1,500ドルを上限として、費用の50%の払戻しを行う。払戻金は、住宅1件につき最大3,000ドルとする。特に1件の住宅で包括的な省エネ対策を講じ、エネルギー使用量が20%削減された場合は、3,000ドルの払戻しを行う。20%を超える削減が達成される場合は、追加の払戻しを行う。
- ・商業用の建造物については、エネルギー効率の良い建物の新築・改築につき、所有者に対し新たな税法上のインセンティブを与え、あわせて資金融資も保証する試行プログラムの創設を2012年度予算で提案する。
- ・2012年度予算で州や地方政府が規定する商業用建造物のエネルギー効率基準を引き上げるため、1億ドルの補助金を提案する。
- ・産業におけるエネルギー生産性を劇的に向上させるため、高度な生産技術の開発を支援する措置を2012年度予算で提案する。

3 クリーン・エネルギーの促進

- ・クリーン・エネルギーとは、風力、太陽光、バイオマス、水力等の再生可能エネルギーに原子力、天然ガス、クリーン石炭を加えたものを指す。2035年までに全電力の80%をクリーン・エネルギー由来とすることを目指す。
- ・新基準 Clean Energy Standard (CES) を策定し、クリーン・エネルギー由来発電の年次目標を定め、発電所に対し、クリーン・エネルギー由来電力の1MWhごとに、クリーン・エネルギー控除を行う。この目標に対し余剰となったクリーン・エネルギー由来の電力は、後の控除のために繰り越すことも、売買することも可能とする。
- ・「クリーン・エネルギー由来の発電」を広くとらえ、効果的なCO₂排出削減を行っている場合は、CESの対象に天然ガスや石炭を原料とした発電も含める。
- ・電力システムの現代化のため、スマートグリッドの技術革新を支援する。
- ・クリーン・エネルギー支援に振り向けるため、化石燃料生産に対する460億ドルの補助金の廃止を2012年予算で提案する。
- ・輸入先の事情により入手困難になる可能性が大きく、風力発電や電気自動車等に必要レアアースの入手を確実にする。レアアースの再利用やリサイクル研究に対し2012年度予算において措置を講じる提案を行う。
- ・連邦機関の使用車両を2015年までに、すべて代替燃料を用いた車両に変更する。

注(インターネット情報はすべて2011年6月22日現在である。)

- (1) 政策文書の原子力利用に関する部分及びオバマ大統領の原子力政策については、本誌2011年5月号記事<<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legis/pdf/02470203.pdf>>を参照。
- (2) 下院公聴会に関しては、本号短信において紹介。